

都道府県・ 政令指定都市名	鳥取県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課(室)名	企画部 男女共同参画推進課
局部長名	(職名) 企画部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画推進課長
担当職員数	6 名 (専任 6 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	鳥取県男女共同参画行政推進会議		
設置年月日・根拠	平成 2 年 7 月 2 日 根拠: 鳥取県男女共同参画行政推進会議設置要綱		
構成員 (役職名)	長: 副知事 副: メンバー: 会 議: 副知事(座長)、各部局長、教育長、県警察本部長 計14名 幹 事: 企画部次長(幹事長)、関係15課の課長 計16名 (計 30 名)		
活動状況	16年度 実 績	(会 議) なし (幹事会) なし	
	17年度 予 定	(会 議) 年1回 (幹事会) 年3回	

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称		鳥取県男女共同参画審議会			
設置年月日		平成13年3月16日			
活動状況	16年度 実 績	(部会) 1回 (全体会) 1回			
	17年度 予 定	(全体会) 4回			
構成員		20	名	(女性 10 名、男性 10 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 月 ~ 18 年 月		
名 称	鳥取県男女共同参画計画		
策定年月日	平成 13 年 6 月 29 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 ☐ (公表 ☐ ・ 非公表 ☐ / 頻度 1 年に一度)	・ 無 ☐	
改定等の見直し	現在、改定作業中。平成18年度中に改定予定。 (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期: 平成 19 年 3 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	鳥取県男女共同参画推進条例		
	議会の可決日	平成12年12月18日		
	公布日	平成12年12月26日		
	施行日	平成13年4月1日		
無の場合	どちらかに○をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入ねがいます。	<上程状況・検討状況>		<予定時期>
		議会上に上程中・上程予定		平成 年 月議会
		制定等について検討中		平成 年度中 (月頃)
		その他検討中	あれば具体的に ()	
	特に検討していない			

どちらかに○をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入をお願いします。

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他：平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	17 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	鳥取県男女共同参画推進条例					
対象となる審議会等の範囲	鳥取県行政組織規則に定める付属機関					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (68)	うち女性委員を含む審議会等数 (50)		
			延総委員等数 (600)	延女性委員等数 (254)	女性比率 (42.3)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (25)	うち女性委員を含む審議会等数 (25)		
			延総委員等数 (371)	延女性委員等数 (150)	女性比率 (40.4)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(※)	調査時点コード	1	審議会等数 (28)	うち女性委員を含む審議会等数 (28)		
			延総委員等数 (476)	延女性委員等数 (195)	女性比率 (41.0)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (9)		
			延総委員等数 (60)	延女性委員等数 (21)	女性比率 (35.0)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ☐ (公表 ☐ ・非公表 ☐) ・ 無 ☐ ・ 作成予定有 ☐				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	163 人 (平成 17 年 6 月現在)			
		媒体	電子ファイル			
		対応OS	Windows95. 98			
	その他	人材育成事業の実施の有無	有 ☐ ・ 無 ☐			
	委員の公募	有 ☐ ・ 無 ☐				
	その他	()				

(※) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他：平成 年 月 日

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード		女性管理職の内訳			
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	237	15	6.3		3	12
	うち一般行政職	193	15	7.8		3	12
支庁・ 地方 事務所	計	267	18	6.7		3	15
	うち一般行政職	168	6	3.6		2	4
再掲	警察本部	40	0	0.0			

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		131	24	18.3
	うち 警察本部	46	0	0.0
中 級		55	49	89.1
	うち 警察本部			
初 級		35	5	14.3
	うち 警察本部	29	3	10.3

(3) 女性登用・採用のための措置 *実施しているものに○を付してください。

☐ 1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
☐ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (女性役付比率の継続的かつ着実な向上を図る)
☐ 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
☐ 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
☐ 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
☐ 6. その他(内容： 人事異動において個別に配慮)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	鳥取県男女共同参画センター(愛称:よりん彩)		(単独施設 ☐ 複合施設 ☐)
設置年月日	平成13年4月1日		
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 総務部と企画部の共管) 財団・公社(名称:)		
職員数	常勤 5 人、非常勤 8 人	予算額	平成17年度 60,210 千円
主な事業	＊実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ☐ 1. 広報啓発(主な事項: 各種啓発講座、広報誌の発行、パネル展示 等) ☐ 2. 調査研究(主な事項:) ☐ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談) ☐ 4. 交流促進(主な事項: ミーティング室貸出) ☐ 5. 国際交流(主な事項:) ☐ 6. 健康増進(主な事項:) ☐ 7. その他(主な事項: 団体、グループの活動助成、印刷作業室利用(無料) 等)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	基金・基本財産額	
設置年月日	出資者	
主な事業	＊実施しているものに○を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) (1)広報啓発(主な事項:) (2)調査研究(主な事項:) (3)相談事業(主な事項:) (4)交流促進(主な事項:) (5)国際交流(主な事項:) (6)健康増進(主な事項:) (7)その他(主な事項:) 3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

＊該当するものに○を付してください。

- ☐ 1. 民間団体の組織化((2)へ)
☐ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
☐ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
☐ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
☐ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
☐ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
☐ 7. その他(主な事項:)

(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ☐ 無 ☐	名称等	鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク	加盟団体数	15
				会員数	22,285
ネットワーク活動	＊実施しているものに○を付してください。 ☐ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ☐ 2. 機関誌の発行 ☐ 3. 広報啓発パンフレット作成 ☐ 4. その他(内容: 日韓女性交流事業の実施、県民が進める男女共同参画推進事業)				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

＊該当するものに○をつけてください。

- ☐ 1. 担当者連絡会議を開催
☐ 2. 市町村職員研修会を開催
☐ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
☐ 4. 関係情報の収集提供
☐ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
☐ 6. 補助金等の交付
☐ 7. その他(内容:)
- 名称: _____
 交付先: _____

12 広報・啓発、調査等

(1)男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	平成16年度鳥取県男女共同参画状況白書、男女共同参画センター広報誌 等		
テレビ、ラジオの番組提供等	県政テレビ・ラジオ、新聞広告等による各種講座・イベント情報の提供		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.tottori.jp/danjyo/
		情報内容	主要事業、条例・計画等の紹介、各種行事、イベントの案内、課作成印刷物の紹介、男女共同参画センターの概要 等
		情報発信元	男女共同参画推進課
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	パネル展示(市町村等へのリース)		
調査・研究			

(2)男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	鳥取県行政広報物ガイドライン		
策定年月日	平成 14 年 3 月 日		
(現在策定していない場合) 今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに○をつけてください。

- ☐ (1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- ☐ (2)一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ☐ (3)国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに○を付してください。

- ☐ (1)女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ☐ (2)研修受講職員の男女比を配慮
- ☐ (3)その他 (内容: 国等への派遣研修に際して男女比を考慮)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
(1)職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・ 性犯罪被害対策研修会	女性警察職員	16 人	1回 6時間	性犯罪被害者対応等実務能力	
・		人			
・		人			
・		人			
(2)男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新規採用職員研修	新規採用者	162 人	1回、1.5時間	男女共同参画の推進	
・ 一般職員初任科(第14期)	警察職員	9 人	2回、各80分	監察事例と教訓・セクハラ防止	
・ 初任総合科(第50期)	警察職員	25 人	3回、各80分	配偶者からの暴力事案の取締り 女性に対する暴力事案の捜査要領	
・ 初任総合科(第51期)	警察職員	23 人	1回、各80分	女性に対する暴力事案の捜査要領	
・ 被害者対策専科	警察職員	11 人	3回、各80分	犯罪被害者心理とその対応	
・		人			
・		人			
・		人			
(3)職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・ 「基礎研修」	都道府県・政令指定都市の係長及び係員クラス	2 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・ 「苦情処理研修」	都道府県・政令指定都市の男女共同参画施策苦情処理事務担当者	1 人	9時間	苦情処理に係る知識・技能	内閣府主催
・ 「相談管理職研修」	都道府県・政令指定都市男女共同参画施設の相談管理職クラス	1 人	9時間	配偶者暴力防止法改正に伴う相談事業のあり方等	内閣府主催
・ 都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長会議	都道府県・政令指定都市の課長クラス	2 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談者セミナー	セクハラ相談者	1 人	1回、2時間	裁判例を踏まえて、問題点と企業等の責任及び対応を考える	
・		人			
・		人			
・		人			

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)	構成比(%)	17年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	131406	100.0	125374	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.032	%	0.032	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳 *記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。[計算式は消さないでください]					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	1219	0.9	1149	0.9	
・ 男女共同参画審議会運営費	1,219	0.9	1149	0.9	
・ 男女共同参画施策連絡調整費					
・					
・					
・					
・					
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・ よりん彩記念日フォーラム					男女共同参画センター費に含む
・ よりん彩まつり					男女共同参画センター費に含む
・					
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	13729	10.4	13908	11.1	
・ 小規模ファミリーサポートセンター推進事業	5,871	4.5	7,130	5.7	
・ 育児相互援助事業	7,858	6.0	6,778	5.4	
・					
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・ 相談事業費					男女共同参画センター費に含む
・ 男女共同参画推進員設置事業費					男女共同参画センター費に含む
・					
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	11700	8.9	4548	3.6	
・ 男女共同参画社会づくり推進事業	11,700	8.9	4,548	3.6	
・					
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	58487	44.5	60210	48.0	
・ 男女共同参画センター費	58,487	44.5	60,210	48.0	
・					
・					
10. その他 (内訳)	46,271	35.2	45,559	36.3	
・ 育児・介護休業者生活資金貸付事業	26,386	20.1	27,444	21.9	
・ 育児休業取得促進事業	15,154	11.5	9,163	7.3	
・ 男女共同参画事業所リーダー養成委託事業	1,451	1.1	1,683	1.3	
・ 男女共同参画推進企業認定事業	0		168	0.1	
・ 「とっりの女性史」編纂事業	2,180	1.7	7,101	5.7	
・ 鳥取県男女共同参画意識調査事業	1,100	0.8	0		

15 平成17年度実施予定行事

＊実施予定のあるものに○をつけてください。

☐	1. 委員会・懇話会の開催
☐	2. フォーラム・シンポジウムの開催
☐	3. 人材育成研修・啓発講座
☐	4. 国際交流・海外派遣事業の実施
☐	5. 男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
☐	6. その他の行事

実施予定行事の内容		上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。	
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	年2回	約20名	男女共同参画に関する調査、審議
・ 男女共同参画行政推進会議 幹事会	年3回	約30名	男女共同参画施策に関する検討等
・			
・			
2. フォーラム・シンポジウム			
・ よりん彩記念日フォーラム	4月29日	約300名	講演、手紙の発表(事前募集)、パネル展示等
・ よりん彩まつり	11月26日、27日	約900名	講演、知事対談、ワークショップ、パネル展示等
・			
・			
・			
・			
3. 人材育成研修・啓発講座			
・ ファミリーサポートセンターアドバイザー 等研修	7月8日、14日	約50名(2日分合計)	事例発表、意見交換等
・ ファミリーサポートセンターアドバイザー 等研修	11月下旬	約30名	講演、意見交換等
・ よりん彩男女共同参画セミナー	6～9月		男女共同参画の視点からテーマを変えて5回開催
・ 企画力養成講座	9月下旬	40名	セミナー、イベント等企画づくりのノウハウを学ぶ
・ 地域女性リーダー研修	10月下旬		
・ 男性セミナー	10～11月	約30名	男性が子と共に料理を経験し、男女共同参画について学ぶ
・ ヤングセミナー	8月		若者に関わるテーマを取り上げ男女共同参画を学ぶ
・ 学生企画の男女共同参画セミナー	7月		
・ 専門講座			女性の政策決定参画セミナー、チャレンジ支援講座等専門講座
・ 出前講座			講演会、劇、歌等の内容の基礎講座
4. 国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
・			
5. 男女共同参画週間、 暴力をなくす運動			
・ 県政テレビでの啓発	6月25日		県政テレビ“とっとりWhy?”での啓発
・ 県政ラジオでの啓発	6月25日		県政ラジオ“Daytime Press”での啓発
・ 暴力をなくす運動	11月中旬	約300名	「女性に対する暴力防止」街頭キャンペーン(相談カードの配布等) 女性に対する暴力防止啓発のための講演会
・			
6. その他			
・ 県・市町村男女共同参画主管 課長等会議	5月18日	約50名	県・市町村男女共同参画関係職員対象の講演、事例発表等
・			
・			
・			